

平成 30 年度第 1 回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 平成 30 年 7 月 18 日 (水) 13 : 30 ~ 16 : 00

(開催場所) 岩手県庁 12 階 特別会議室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事
 - (1) 平成 30 年度専門委員会の開催スケジュール等について
 - (2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>
 - ・(仮称) 工業用水道浄水場建設事業 (北上工業団地) (北上市)
 - (3) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>
 - ・流域下水道事業 北上川上流流域下水道花北処理区 (花巻市、北上市)
 - (4) その他
 - ・現地調査工程 (案) について
 - ・農業農村整備事業に係る評価指標について
 - ・大規模事業評価実施要領の改正について
- 4 その他
 - ・(情報提供) 次期総合計画の検討状況の報告
岩手県次期総合計画 (素案) 「長期ビジョン」について
- 5 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、秋山信愛委員、小山田サナエ委員、河野達仁委員、
島田直明委員

1 開 会

〔事務局から委員 8 名中 5 名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨拶

○竹澤評価課長 それでは、開会に当たりまして加藤専門委員長からご挨拶を頂戴したいと思います。お願いいたします。

○加藤専門委員長 今年度から専門委員長を仰せつかっております加藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、一言簡単にご挨拶申し上げたいと思います。まず、委員の皆様には、大変お忙しい中、また猛暑の中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

今年度はこの専門委員会に新しく 2 名の委員が加わったのですが、たまたま日程調整の関係で、本日はお二人ともご欠席という形になっておりまして、今日お集まりの皆様、前年度から引き続きの委員でございます。

本日は、次第にありますように、議事としましては平成 30 年度専門委員会の開催スケジュール等について、それから大規模施設整備事業の事前評価案件、それから大規模公共事業の再評価案件、大きくはこの 2 つの案件でありまして、それ以外にその他という形になっております。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。それをお願いして、簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○竹澤評価課長 ありがとうございます。

それでは、本日の審議内容でございますけれども、ただいま加藤専門委員長からも話がありましたとおり、本年度のスケジュール、事前評価諮問審議、そして再評価諮問審議、合わせて計 2 件、あと現地調査の行程等となっております。

議事の進行につきましては、条例の規定によりまして専門委員長にお願いしたいと思います。それでは、加藤先生、よろしく申し上げます。

3 議 事

(1) 平成 30 年専門委員会の開催スケジュール等について

○加藤専門委員長 それでは、早速ですが、議事の 1 番目になります平成 30 年度専門委員会の開催スケジュール等につきまして、この案件に入りたいと思いますが、最初に事務局のほうからご説明をお願いします。

〔事務局、資料 No. 1 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

今日お集まりの委員の皆様は、自分よりももっと長く経験されている方々で、大体この様子はご理解いただけると思います。この内容でよろしいでしょうか。

「はい」の声

(2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

・(仮称)工業用水道浄水場建設事業(北上工業団地)(北上市)

- 加藤専門委員長 それでは続きまして、次の案件に進めさせていただきたいと思います。議事の(2)、大規模施設整備事業の事前評価について、(仮称)工業用水道浄水場建設事業、この案件に入りたいと思います。引き続き、事務局からご説明いただきたいと思います。

[事務局、資料No.2、No.3、No.4説明]

- 加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、1つずつ、項目ごとに少しご意見いただければと思います。まず、全体の事業概要につきまして、何かご意見ございますでしょうか。せっかく企業誘致できたので、水の使用ということで、それに応えてという事業になりますが。

○島田委員 すみません。ちょっと聞き逃していたのかもしれませんが。基本的なところを教えてくださいなのですが、今も浄水場は1つここにあるわけですね。

○野崎企業局業務課総括課長 はい、さようでございます。第一北上中部工業用水道でございます。

○島田委員 今回のお話は、それに隣接する形でもう一個新しくつくりたいということによろしいのですよね。

○野崎業務課総括課長 さようでございます。

○島田委員 そうすると、今ある既存のものというのはそのままという形になるわけですか。

○野崎企業局業務課総括課長 さようでございます。既存のものはそのまま使用しまして、新しい浄水場を建設するということでございます。既存の施設の能力以上の給水の要望が出ておりますので、それをまた新たにつくっていくものでございます。

○島田委員 足りない、今の既存のものでは足りない計算になると。向こうから要望があったのですか。

○野崎企業局業務課総括課長 はい。要望がございました。ことしの5月に工業用水の使用計画が出されておまして、そちらに基づき、私どもでも将来的に水が不足するというので、新たな浄水場を建設するということでございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

○秋山委員 東芝メモリさんからの要望という、具体的なものは今日の資料の中についているのでしょうか。

○野崎企業局業務課総括課長 申しわけございません。こちら東芝メモリさんの内部の情報ということでございまして、それを私どもで受けまして、それを勘案しまして今回の計画を私ども自ら立てたということでございます。こちらに出ている数字は、東芝メモリさんの数字をそのまま載せているということではございません。

○秋山委員 東芝メモリさんの設備投資、これからの運営計画と申しますか、その辺のところは概略としてはどのような形なのでしょうか。

○十良澤ものづくり自動車産業振興室企業立地推進担当課長 ものづくり自動車産業振興室で企業誘致の担当課長をしております十良澤と申します。よろしく申し上げます。申しわけございませんが、座って説明させていただきます。

東芝メモリさんの事業計画につきましては、現時点で判明しているのは、ことしの7月から1棟目を建設、2棟目以降につきましては、新聞報道等によりますと1棟目だけでは非常に非効率なので、それ以降も考えたいという話はされているのですが、2棟目以降について具体的なものはまだ公表されていないという状況であります。

○加藤専門委員長 関連してなのですが、東芝メモリさんの進出は、これは決定していますので、東芝メモリさんが来られると関連する企業みたいなものもかなり予想されるということによろしいのでしょうか。

○十良澤ものづくり自動車産業振興室企業立地推進担当課長 おっしゃるとおりでございます。既に関連企業として県内に進出を決定した企業も数社出ておりますし、今これから進出されようとする相談も来ております。

○加藤専門委員長 その辺が、例えば先ほどのご説明の中で、供給水量は1日当たり6万トン、ところが契約水量は今の時点では1日当たり5万トンと、1万トンの差あるのですが、それは将来的なその辺の余裕も見ながら、供給能力は6万トンと設定されていると考えてよろしいのでしょうか。

○野崎企業局業務課総括課長 はい、さようでございます。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。もしなければ、この事業の必要性、今の事業概要にも関連してきますが、必要性あるいは事業の有効性、この辺についてはいかがでしょうか。

○河野委員 料金収入のところですけども、水の売価、料金はどのように設定しているのですか。というのは、ここでは料金収入で、利潤が出るようなことをおっしゃっていた

と思うのですけれども、それをむしろマイナス利潤にして、企業の誘致をさらに進めるとかということもできなくはないと思いますけれども、それ以外にも例えば税金の免除とかということをやると誘致につながるとは思います。まずは売価についてどうやって決めているんですか。

○下山企業局業務課主査 料金設定につきましては、総括原価方式を採用しております。減価償却費などの固定的な部分は基本料金として1 m³当たり 42 円を設定させていただいております。そのほかの動力費ですとか薬品費、こういった水をつくる量に応じてかかる変動費については使用料金として1 m³当たり 3 円の設定をさせていただいております。総括原価方式で算出をしております。

○河野委員 ということは、もうからないですね。利潤が出るとさっきおっしゃったのは、多少の誤差が出るということですね。

○下山企業局業務課主査 はい、おっしゃるとおりです。総括原価で料金設定しておりますけれども、それは一定期間の原価を見込んで計算しており、毎年度精算されるといった性質のもものではございませんので、そこで差は出てまいります。見込んだ総括原価より実際にかかる年もあれば、かからない年もあるということでございます。

○河野委員 企業誘致に当たって、その料金をわざと安くするとか、あるいは税金を下げるとか、そういうことはやらないのですか。

○十良澤ものづくり自動車産業振興室企業立地推進担当課長 企業誘致に当たっては、当然水を使われる企業さんからは安くしてほしいという要望が当然出てくるわけでございますけれども、既存のユーザーさんも 18 社ございますので、そこでの均衡を考えると、今の料金でいいのではないかと考えております。

それから、企業誘致に当たっての優遇施策としましては、当然補助金であったり、税の減免であったり、制度的な融資であったり、そういうのを併用して活用していくと考えてございます。

○河野委員 わかりました。

○加藤専門委員長 ほかにご意見ございませんでしょうか。

事業の必要性につきましては、委員の皆様もご了解いただけたと思いますし、有効性、効率性についても今の時点ではそんなに問題がないのかなと思います。そういう形でもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、これからの施設計画の妥当性のところについて、もしご質問、ご意見あればと思いますが。

私のほうから1つだけちょっと確認させてもらいたいのですが、敷地用地、先ほどのご説明の中で3.1ヘクタールということで写真もお見せいただいたのですが、ここは工場跡地と林地と大きく2つに分かれているのですけれども、3.1ヘクタールの内訳、工場跡地が何ヘクタールで、林地が何ヘクタールという、この数値はわかるのでしょうか。

○野崎企業局業務課総括課長 申し訳ございません。現時点では詳細な測量をしてございませんでしたので、大まかな数字としてだけ全体の数字を捉えておりました。

○加藤専門委員長 6割ぐらいは林地なのかなというふうな感じで見させてもらっているのですが、よければ後で教えていただければと思います。

それから、1日当たり6万トン、毎秒当たりになると0.7トンぐらいの水量になると思うのですが、農業用水とかと比べますと水量的には非常に小さい水量なのですけれども、この許可水利権はこれから新たにとるということになるのでしょうか。

○野崎企業局業務課総括課長 はい、さようでございます。現在国土交通省にもいろいろと協議をさせていただいております。水利使用許可を申請しなければならないわけなのですが、今それに向けての準備をしている段階でございます。

○加藤専門委員長 その場合には1日当たり6万トンでとられる予定になっているのですか。

○野崎企業局業務課総括課長 そちら辺はこれからの協議になりますけれども、実際のところ、一度に日量6万トンという計画ではありませんので、その辺の使用の状況を見ながら、実際の水量につきましては申請をしていきたいと考えております。

○加藤専門委員長 ただ、水利権取得者は岩手県企業局さんになるわけですね。

○野崎企業局業務課総括課長 はい。岩手県企業局になります。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それから、現地を次回の委員会で見させていただく予定になってはいますが、先ほどの写真で見ると、取水地点の位置というのは、ここ北上川の右岸側というのは無堤防地帯なので、それで、最近豪雨の問題あるのですが、この地点の北上川の最大高水位と今回つくる敷地との標高差というか、高さの差というのはどれくらいあるのか参考までに教えていただければと思います。

○野崎企業局業務課総括課長 現在の写真でごらんいただいている水位と、それから建設予定地の標高差になりますけれども、約20メートルございます。先ほどの土砂流入とかそ

ういったことにつきましても、今後詳細設計の中で対策を講じてまいりたいと思っ
ているところでございます。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

○下山企業局業務課主査 補足をさせていただきます。北上川の当該地点の計画高水位、
一番高い水位ですけれども、こちらが66メートル程度となっております。

それから、こちらの浄水場の建設予定地、工場の跡地のあたりでおよそ80メートルとな
っておりますので、その差で安全は確保されると考えています。

○加藤専門委員長 そうすると、かなり余裕はあるわけですね。例えば想定外の洪水にな
っても、それには耐えられますね。ありがとうございます。最近どうもそういう想定外の
洪水みたいなのが多くなっていますので。

委員の皆様、何かございませんでしょうか。次の項目の環境保全と景観への配慮、そこ
を含めても結構ですが。

○島田委員 環境への配慮の件なのですけれども、生き物とかについての調査というのは
これからされる予定なのですか。

○野崎企業局業務課総括課長 まず、この地区でございますけれども、希少な植生がある
と聞いておりましたので、一度現地踏査を行っております。専門の方に現地を見ていただ
いて、今現時点ではそういった希少種については確認していないということでお知らせを
受けている状況でございます。

○島田委員 その調査というのは、どの程度、どういう具合にやったのですか。今日でな
くてもいいのですけれども、もっと詳しいことを知りたいです。どういう具体的な調査を
して、どういう生き物についていないという情報があったのかという情報をもうちょっと
詳しくいただきたい。もしかしたら、もっとこういう方法でしなければいけないのではな
いかというようなコメントをこちらからつける可能性もございますので、もうちょっとそ
こら辺詳しく教えてください。

○野崎企業局業務課総括課長 わかりました。そうしましたら、できるだけ早い段階で委
員にお知らせいたします。

○加藤専門委員長 次回の委員会ของときにもし出していただければ。

○野崎企業局業務課総括課長 わかりました。次回準備したいと思います。

○加藤専門委員長 ほかに何かございませんか。

○小山田委員 先ほどの施設計画の妥当性というか、施設の規模についてなのですけども、先ほどの説明をお聞きしますと、浄水場が第一、第二、第三、合併して第一にして、またさらに今回とかということなのですけども、前の建物というか、施設に関しては十分使えるということで、さらに今回ということなのでしょうか。設備の更新であったり、その辺はしっかり修繕、維持しながら、さらにとということなのでしょうか。

○野崎企業局業務課総括課長 さようございます。今回の対象の施設といたしまして、全く新しくつくるものがございますけれども、これまで既存のものとしてある施設につきましては、これからも適切な更新をしながら継続して長期間使用していくという考えでございます。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。もしなければ、現段階ではお認めいただいて、まず事業の必要性、これについては皆さん異論ないと思いますが、それから有効性、効率性、さらに施設計画の妥当性、これらについても大きい問題はないのかなど。ただ、次回現地を見させていただいて、またそのときにいろんなご質問、問題点が出れば、改めて検討させていただければと思います。

それから、環境保全の部分につきましては、先ほど島田委員のほうから要望ありましたように、次回の委員会的时候に關係資料をお出しいただければということで、進めさせていただきたいと思ひます。

○秋山委員 どこで話せばいいのかわからなくて、すみません。まず、今の小山田先生の質問に関連してですが、現施設の現在の稼働状況といいますか、その辺のところの資料を後でお出しいただきたいと思ひます。

あと、損益計算の話が先ほどのご説明でちらっとありましたけれども、その細かい資料というのはまだ今回はついていないんですね。損益とB/Cの算定根拠のあたりをちょっと見たいと思ひますので、その辺の細かい資料をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

あともう一点、この施設を最後まで使い切った、事業を終了したという場合にはどうなるのでしょうか、施設の最後の整理といいますか、その辺のところはどうなのでしょう。

○野崎企業局業務課総括課長 既存のユーザーさんが全社撤退ということになりますと、施設としては役目を終えたということで整理しなければならないと思ひますけれども、全てではなく、例えば1社、2社、残るユーザーさんがいらっしゃる場合には、そのときに将来の更新計画などの費用面も含めて、継続するのかどうかを判断していくことになるかと思ひます。

○秋山委員 最後のときに壊さなければいけないとかそういうことがあれば、その辺も若干見込んだほうがいいのかということもちょっと思ひましたので一応ご質問しました。

以上です。

○加藤専門委員長 多分そういうときには、事業の計画変更みたいな形で、どういう形かでまた案件にかかってくるということになりますのでしょうか。

○野崎企業局業務課総括課長 そうなると思います。それからあと、何といたしても、既存のユーザーさんの使用計画なり、これからの水の使い方、そういったご要望が最優先されると思いますので、そういったところを十分踏まえながら、将来的に現在の施設の規模も含めて、長い目で見ていかなければならないと考えております。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 すみません、委員長。若干補足させていただきますと、将来もし使わなくなったときのためのコストを必要であれば見込んだほうがいいのではないかというお話でしたが、今現時点では使わなくなるという見込みではなくて、使い続けるという見込みの中で必要な設備更新費を今後数年間にわたってコストとして計上し、収支シミュレーションを策定しております。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

○河野委員 ちょっと関連。固定費用の部分を総括原価方式でやっているわけですよね。では、50年使い続けるというふうに仮定して割っているわけですか。それを何年で割るかによって変わると思うのですけれども、そもそも50年、この事業がそのまま続くかどうかわからないですよね。そういう場合、何年でやるのが一番いいのでしょうか。

○下山企業局業務課主査 5年間で計算をしています。

○河野委員 5年で全部払う計算ですか。

○下山企業局業務課主査 償却期間としては、設備それぞれによって異なり、平均的に45年ということになりますけれども、料金算定期間としては5年間であり、5年ごとに繰り返すという計算方法にしております。

○河野委員 ちょっとわからない。固定費は1回ですので、その固定費用を何年で割るかということだけなのですけれども、今のは維持費用で言ったのかな。

○下山企業局業務課主査 維持費用も入っています。

○河野委員 では、一番最初は固定費用がどかんとかかりますね。あとは維持費用がかかるのですけれども、それをどうやって計算をして、その固定と維持費用をやっているのですか。5年で分けると最初の固定費用がめちゃくちゃ高くなる。

○下山企業局業務課主査 減価償却費という形で、償却期間にならして原価に盛り込んでおります。

○河野委員 ということは、それは何年で見ていると、50年ですか。

○下山企業局業務課主査 設備によって、コンクリート構造物であれば60年とか、物によって年数が違いますけれども、平均すると45年ということになります。

○河野委員 なるほど。だから、45年間この事業が続くとして、45年で割っていることになりますよね。その考え方でいいのですか。

○下山企業局業務課主査 はい。

○河野委員 それは妥当性がありますか。つまりメモリー事業がそのまま45年間続く形ではない可能性もありますよね、我々はちょっとわかりませんが。メモリーというのは変わっていきますから、多分。どういった形で水が必要になるかわからないので、そこを何年で割るかというのは、何かで決めるわけではなくて、妥当性がある割り方がちゃんとあると思います。

○十良澤ものづくり自動車産業振興室企業立地推進担当課長 おっしゃることはそのとおりだと思います。メモリーの場合は、おっしゃるとおり、これまでも幾つかサイクルを重ねながらやってきた。いわゆるシリコンサイクルというのがあるのだそうですけれども、現時点でかなり右肩上がりの状況になってきていまして、今度東芝メモリさんがつくられるメモリーというのは最先端のものをつくる、つくり続けるという、そういう構想のようでございますので、常に前へ前へということなので、それが30年になるか、40年になるか、45年になるかと、いろいろ議論はあると思うのですけれども、45年、50年後にはこうなるというのは我々も見通せないものですから、持続的にここで活動していただくという支援を常に続けていくということになろうかと思います。答えになっていなくて、大変申しわけございません。

○河野委員 考え方として、例えば20年で事業を終えた場合、仮にですよ。その25年間、残った費用に関しては県民が払うことになるわけですが、それを今回はよしとするのか、あるいはそういうことは議論せずに決めているのかを聞きたいのですけれども。

○十良澤ものづくり自動車産業振興室企業立地推進担当課長 私が答えていいのかどうかあれなのですけれども、企業誘致をする側としましては、当然産業インフラとして水は重要であると、用地とかと同じように必要であると思います。仮に例えば東芝メモリさんに限らず、今まで使われていたところが何らかの事情で撤退するということはこれまでもございましたので、そういう場合は代替りの企業さんに入って使っていただく、そういうこともこれまでもやってきておりますので、同じような形になろうかと思います。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

○島田委員 細かなところなのですが、施設平面図、まだ粗々なものだというお話でしたので図面を書かれているのだと思うのですが、真ん中ら辺の右側というのですか、ちょうど段丘崖になっているところに、かくっとはみ出すように施設、何も建物は建っていませんけれども、その場所に予定地ということになっていますけれども、実際問題ここに何かするというのは余り考えがたい場所ではないか。これを含めて、先ほどの面積計算をされているのではないかと思うのですけれども、そこら辺どのように場所を決められたのかというあたりから、実際にここをどう考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせ願えれば助かるなと思うのですけれども。

○下山企業局業務課主査 こちらの出っ張りの部分でございますけれども、この線は敷地境界をあらわしておりまして、河川区域になるような部分、ここにも一部民地が含まれていると、それでこういった線を引かせていただいております。ただ、おっしゃるとおり、ここに何か施設を配置するということではございませんで、取得する用地の範囲を示させていただいているとご理解いただければと思います。

○島田委員 ちなみに、かくっとなっているところぐらいまでは、どこかの私有地になっているということですか。

○下山企業局業務課主査 おっしゃるとおりです。

○島田委員 例えばその右側のあたりというのは、これは川の管理だから国が持っているというようなイメージでいいですか。

○下山企業局業務課主査 原則そのようになります。ただ、この出っ張りのところだけは、河川区域の中に民地が食い込んでいるという形になっています。

○加藤専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 では、なければ、この案件につきましては次回の2回目の現地調査をやらせていただいて、それら含めて最終的に3回目の委員会のときに審査結果をまとめさせていただければと思いますので、この案件については、そういう状況でお願いいたします。

それでは、この後10分ほど休憩の予定なのですが、始まってまだ50分ぐらいしかたっていないのですけれども、休憩を挟んでよろしいですか。

○竹澤評価課長 すみません。専門委員長、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。次回の専門委員会にご提出する資料の確認でございますけれども、加藤先生のほうからお話のありました3.1ヘクタールの内訳の資料があるのであればそれをということでご

ざいます。あと、生物の調査に関して、もう少し詳しい資料をとということであったと思います。あとまた、既存の施設の稼働状況がわかる資料をお願いしたいと。あと、損益とB/Cについてももう少し詳しい資料というご指示があったかと思います。皆様からお話のありました追加資料の件は以上でよろしいでしょうか。

○加藤専門委員長 よろしいですか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、そういうことでお願いしたいと思います。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 すみません。B/Cに係る資料、秋山委員のほうからお話いただきまして、本日補足資料としてお手元のほうにお配りをさせていただいておりますが、これよりもさらに詳しい資料を準備するというのでしょうか。

○秋山委員 いや、これで結構です。

○小野寺企業局業務課事業担当課長 よろしいですか。では、損益のほうはまた別途準備をさせていただきたいと思います。

○加藤専門委員長 この資料があればよろしいですか。

○秋山委員 若干ご説明いただければありがたい。ウィズアウトとウィズ、どういう意味なのかなど。

○下山企業局業務課主査 それでは、ご説明いたします。

○加藤専門委員長 よろしく申し上げます。

〔事務局、補足資料説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。秋山委員、よろしいでしょうか。

○秋山委員 よくわかりました。やはり需要予測がこれからどうなるかというところは非常に大きいということがよくわかりましたし、ある程度の期間が操業できれば、それなりに元は取れるのかなというイメージはつかめました。その辺のところ、また需要予測と今後の展開みたいところをもう少し詳しく次回以降お聞かせいただければ、より明確にイメージが伝わると思いますので、その辺のところよろしく願いいたします。

○河野委員 説明聞いてちょっと疑問に思ったのですけれども、私は方法論については最初に聞いていたのですが、それについても怪しくなってきたので聞きたいのですけれども、まず最初にお聞きしたいのが、年度ごとに工業用水を調達した場合も、上水道で調達した場合も、どんどん上がっていきますね、料金とか費用が。これ何でこんなに上がっていくのですか。

○下山企業局業務課主査 おっしゃっているのは、だんだん金額が上がって行って、2027年度から一定額になるということでしょうか。

○河野委員 はい。何でこんなに上がっていくのか。

○下山企業局業務課主査 水を使う量というものがいきなりフルで使うのではなくて、工場の立ち上げに応じてだんだん増える。そういう想定でございます。

○河野委員 わかりました。それはそれで結構です。

もう一点、疑問に思ったのは、工業用水で調達した場合のこの価格の中には、料金の中には固定費用分も入っているわけですね。固定費用の部分も入れて、この値段になっていますよね、料金支払いだとか。

○下山企業局業務課主査 はい、そうです。

○河野委員 ですから、世の中の的にはこれだけのお金をかけて水を供給していることになりますね。一方、上水道のほうも同じように、固定費用と減価償却が入っていることになりますよね。そうすると、その差分を見るとということはどういうことかということ、その水を供給するのにどれだけ世の中の的に浮いたかという余剰を示していますので、これは便益になるのです。ところが、この便益を今度は費用で割っていますね、最後。費用は何でしょうか。これ最後、便益のほうは今の計算ですよ、次、費用を何で割っているのですか。費用って何ですか。これは、建設費用ですから、固定費用ですね。

○下山企業局業務課主査 建設費プラス維持管理費でございます、この維持管理費の中には固定費相当と、それから変動費部分、両方含まれております。

○河野委員 それは、要するに先ほど工業用水で調達した基本料金、契約水量とかの計算に使ったものと同じなのですか。

○下山企業局業務課主査 同じです。

○河野委員 そこダブルカウントになっていて、というか、やっていることがB/Cを計算できないです、これは。要は、B-Cは先ほど計算した工業用水と上水道の差分で、これできるのです。ところが、その後それを何かで割ろうとしても、割るのがもうないので

す。B/Cをわざわざ出すのではなくて、B-C、そのまま出せばいいというか、それしか出せないのです。これをCで割るのは理屈がなくてできないですよ。世の中費用かかっていないので、その費用をかけて水を調達して、それだけの便益、余剰が出ているので、その余剰に対して何かコストをさらに追加して、この余剰分をわけているわけではないので、割る分がない。割るもの考えたのですけれども、なかなか、そういうこともできなくはないかもしれませんが、B-Cで出されたほうがいいのではないかなど。

○下山企業局業務課主査 わかりました。後ほどご相談させていただいてよろしいでしょうか。

○河野委員 はい。

○加藤専門委員長 その辺の問題については、経産省のマニュアルもあると思いますし、さらに河野委員のご指摘ありまして、その辺直接少しご指導いただくところがあれば、ご指導いただきながら少しご検討いただければと思うのですが。

○下山企業局業務課主査 そうさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○加藤専門委員長 それでは、そう申し上げます。
では、この案件につきましては以上でよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、ここで10分ほど休憩とってよろしいでしょうか。では、ちょっと延びましたけれども、2時45分から再開ということではよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、それまで10分ほど休憩させていただきます。

[休憩]

○加藤専門委員長 それでは、審議のほう再開していきたいと思っております。

(3) 大規模公共事業の再評価について〈諮問審議〉

・流域下水道事業 北上川上流流域下水道花北処理区（花巻市、北上市）

○加藤専門委員長 では、次の議案であります大規模公共事業の再評価について、北上川上流流域下水道花北処理区、この案件につきまして、また事務局からご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

〔資料No. 4 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、本事業の3回目の再評価ということになります。この事業の場合には前回の評価時点と大きく変わっている点は、1つは事業費の総額ですね、約100億円、関係面積がちょっと減少した、そういう理由等から総事業費が約100億円ぐらい少なくなっているということと、前回の再評価時点での工期、そのときの工期からさらに10年延期するという、大きくはこの2つを含んだ形の事業概要、今回の再評価になりますので、この事業概要、さらには事業の進捗状況、これらのところについてご意見ありましたらお願いしたいと思います。

○島田委員 進捗状況のほうでちょっとお聞きしたいのですけれども、県が整備すべきものは基本的に整備が終わっているということの説明だったかと思うので、そういう理解でよろしいですか。

○加藤専門委員長 先ほど基幹的な部分の流域の幹線ポンプ場、それから終末処理場、それは全て完了しているという説明。それで、残っている部分は、市町村関連の細かいことということでよろしいですか。その件ご説明ちょっとお願いしたい。

○櫻庭下水環境課主任 基本的には、ただいま供用している状況ですので、流域下水道事業としての下水道の管、幹線と、現状の花巻市さんと北上市さんの公共下水道から出てくる汚水量見合いでは、ポンプ場と処理場は供用開始といいますか、整備が完了しているような状況になっております。ただ、これから先、花巻市さん、北上市さんのほうでまだ整備が続いていきますので、まだちょっと増える部分があると。それに合わせて、少しずつですが、流域下水道事業のほうも整備する箇所が残っているというような考え方になっております。

○島田委員 そうすると、例えば流域幹線のほうが若干延びるような可能性があるというイメージなのですか。

○櫻庭下水環境課主任 幹線は延びないです。

○島田委員 だから、岩手県がするのは一体何かなというのが今説明していただいた内容からちょっとわかりにくかったので、具体的に何を10年延ばすのかということをもうちよ

っと詳しく説明いただきたいのです。できれば、素人でもわかるように。

○櫻庭下水環境課主任 具体的にこれから今後 2030 年度まで整備する内容としましては、まず処理場の機械、電気設備は 15 年の耐用年数になっていますので、それを 15 年ごとに改築工事をしていかなければならない。24 時間 365 日使っている施設ですので、改築更新をしながら使い続けていくというのが 1 点ございます。まず、それが 1 点目です。

もう一点が、花巻市、北上市さんの整備の完了、これから少しまた下水道の管を延ばしていくことに合わせて、ポンプ場 2 カ所、石鳥谷ポンプ場と花巻高田ポンプ場というところがありますけれども、そのポンプの能力を上げなければ処理場まで汚水を運べないので、大きくは処理場の改築更新とポンプ場の能力を上げてあげるという工事が残っているというような状況になります。

○加藤専門委員長 島田先生、よろしいでしょうか。

○島田委員 つまり現在進捗率は 100%になっているけれども、そういうものの改築であったりとか、ポンプの能力を上げるというところがあるので、その部分で今現在では 100%だけれども、そういう部分がさらにかかるよということは、例えばこれは今 10 年延ばすけれども、終わらないということなのですか。

○加藤専門委員長 流域下水道の問題、この地区だけではなくて、どこの県でも同じような問題を抱えていると思うのですが、今回期間を 10 年延ばしますと、ちょうど着工から 50 年、いわゆる半世紀にわたる事業になるのです。それが建設だけで済むのだったらいいのですが、途中で管理、さらに先ほど言われた電気系統、ポンプ、ポンプも標準的には耐用年数 15 年ぐらいですので、常にそれが伴ってきて、では事業終わったときにその後のその管理とか更新をどうするのだという、これは残るのですけれども、この流域下水道事業というのは非常に難しい問題でして、今後これどういう方向に持っていくのか、後で河野先生とかにも少しご指導いただきながら、これらの維持管理、あと 10 年後にそこで終わりましたということでは片づけられない、維持管理の体制をどのように構築するかみたいなやつも出てくるのだらうと思います。

それ以外にご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○秋山委員 この委員会でこの再評価として取り上げる案件としては不適切かなと私は思います。これから維持管理、更新という形のものについては、個別の案件で検討されればいい話だと私は思いますので、何かいろいろな問題があるのかもしれないけれども、ずっと延びていって、またこれにかかるというのは、時間の無駄かなという感じがいたしますので、そこは担当部局のほうでも考えていただきたいと思います。

○加藤専門委員長 いろんな公共事業の場合、これだけ工期 10 年延ばす、さらには事業費の総額 100 億円減という、こういう規模になりますと、やはりこういう委員会での承認みたいな点がどこの県でも必要になってくると思うので、そういう意味では再評価の対象と

いうのはありなのかなという感じしていますけれども、そこを認めていただくという形でお願いします。

○小山田委員 100億円の減ということで、区域が少なくなったという説明だったかと思うのですが、そこは減って問題なかったのかとか、そこがどこで、どういうふうになされたのかということをお聞きしていませんでしたのではないかと思います、その辺をお知らせいただければと思います。

○櫻庭下水環境課主任 では、区域の変更について説明をさせていただきます。ちょっとスライドのほうを準備しておりましたが、花巻市さんのほうでまず計画区域が3,447ヘクタールから今回3,051.3ヘクタールに減っております。人口としましては、6万1,200人から5万3,200人。具体的にどこかといいますと、花巻市さんのほうでは湯本地区と言われる、いわゆる温泉区域のほうでかなり大幅に減らしていらっしゃいます。北上市さんのほうでは、4,150ヘクタールから2,733ヘクタール、計画人口としまして7万7,100人から5万6,610人に減っていらっしゃいます。区域減少が大きい地区としましては、具体的に北上市の和賀町の地区と鬼柳地区ということで、和賀川の右岸あたりの区域が大幅に減っている。ただ、全体的に花巻市さんも北上市さんも減らしていらっしゃる。昨年度、平成29年度に、流域下水道とあわせて花巻市、北上市のほうも計画変更を進めておまして、市のほうで変更に関しましては地元等にも確認をしまして、例えば都市計画の縦覧等もしておまして、意見は出ておりませんということで、県のほうもそういった形で、その計画を反映させた形で、流域下水道のほうも今回変更させていただいているという流れで進めております。全体的に都市計画の中心部から離れている地域から減らしていらっしゃるということでよろしいかと思います。

○加藤専門委員長 よろしいですか。

○小山田委員 そうすると、面積にして減って、人も減っているのか、人がなくなったのかかわからないのですけれども、その方たちの生活は今のところ問題ないという判断でいいのでしょうか。

○櫻庭下水環境課主任 基本的には、下水道自体、中心部から整備して行って、奥のほうはやっと最後下水道の管を整備していくという流れになっておりますので、まだ整備し切れていなかった部分の方々の面積を減らしているところ、まだ下水道が来ていなかった地域の方々の分の区域を減らす。その際には、今まで下水道区域になりますという説明をしていましたが、区域ではなくなりますという説明をした上で減らしていらっしゃるということをお聞きしております。区域の変更も大きいのですが、人口減少も非常に影響は大きくて、区域の減少とともに、中心部も含めた絶対的な人口減少もかなり大きく影響はしている状況でございます。

○加藤専門委員長 よろしいですか。今これだけ面積、それから人口が減少するということなのですが、それに対して事業は、基幹的なものはもう建設済みですね、100%に近いくらい。どうしても、28 ページの下の表のところで見ますと、変更前の前回の評価時点のB/Cと今回の変更になったときのB/C、偶然にも1.4と1.4と同じなのですが、その辺について素人的にわからない部分あるのですが、これは河野委員に少し教えてもらえばいいのかなと思うのですが、これはたまたまそういう形になったということなのです。

○櫻庭下水環境課主任 そうですね、マニュアルは改訂にはなっているのですが、例えば見られる項目とか費用の計上の仕方が大きく変わったというものではないですので、基本的には算定しているものは前回の評価とは特段変更していないという状況です。現状のマニュアルで素直に、今かかっております建設費、維持管理費と便益を落とし込む作業をした結果となっております。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。
ほかにご意見ございませんでしょうか。

○島田委員 わかったら構わないですけども、些末なことなので、別にこれでどうということではないのですが、今回のこの、これからそれぞれの市が続けていくというお話でしたけれども、続けていったときに汚水処理の普及率がどれぐらい貢献するのか、今回の事業がどれぐらい貢献するのだろう。花巻市が89.4とか、北上市が87.7という数字を出されていますけれども、これがどれぐらい貢献するのかという。一応それが今回のやるメリットであるというお話だったので、さらにどれぐらい上乗せできるのかなというのがちょっと、わかれば結構ですけども、そういうところも教えていただくと、この事業は大事なのだなというのがわかると思うのですが、いかがでしょうか。

○櫻庭下水環境課主任 具体的なデータが今手元にはないのですが、国からは、平成28年度に、今後10年以内で95%まで上げましょうという大きな目標が出されています。ですので、各関連市では95%まで上げたいという目標を持って整備を進めていらっしゃるのですが、現状、岩手県、先ほど説明したとおり、まだまだ95%には全然足りない市町村も多いですので、平均して91%までに何とか持っていきたいという、目標として掲げているところでございます。花巻市、北上市の具体的な数字につきましては、確認して、追って島田委員のほうに説明を差し上げるか何かしたいと思います。

○加藤専門委員長 もしあれでしたら、次回の委員会の際にそういう資料を参考までにお出しいただければと思います。

○島田委員 この事業をやることで増えるというのではなくて、少なくとも下げないというメリットはあるのかなと思ったのですが、何か余りにもこれを上げるというところに、プラスのほうに評価をされているように感じたので、それでどれぐらい上がるのだろうということをちょっと今お聞きした。別に、だからよくないという話ではな

いのですけれども、そんなに上がらなくても、もちろん今のベースを支えている部分が今回の事業だというのは理解していますので、そこら辺余りそのように強調しなくてもよかったのかなと個人的には思いました。

○加藤専門委員長 ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○秋山委員 今回の91%については、私もちょっとひっかかったのですけれども、どのような状況で91%が達成されるのかというところが非常に重要だと思いますので、その中には費用対効果で、とても費用対効果が合わないようなところもあると思いますので、そういうところまで設備を拡張するということに歯どめをかけていただいて、きちんと費用対効果のところを見て、普及率が上がるというところをしっかりと検討していただきたいと思いましたが、今ちょっとご意見申し上げました。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。ただいまの意見、参考にさせていただければと思います。

○河野委員 今社会経済情勢の意見でしたっけ。

○加藤専門委員長 はい。

○河野委員 今回の質問と関係するので、聞きたいのですけれども、これはむしろ評価担当課についての質問だと思うのですが、28ページの下の(2)のところで、事業に関する評価指標の推移というところで、前々回、前回、そして今回と再評価の評点がついているわけですけれども、ここに費用便益比(B/C)とあるところなのですけれども、今回事業を継続するか、しないかと判断するのは、1.4なんかどうでもいいのです。残事業B/Cで判断すればいいので、例えば今残事業B/Cが2.5ですけれども、この事業は当然やるべきです。この1.4が仮に0.8だったとしても、何の問題もなくやるべきなのです。という意味で、ここに1.4と書いているのは不適切で、ここには残事業B/Cを書いて判断すべきなのです。これは、私この委員会に入ってからずっと言い続けていまして、各プロジェクトで、多分各プロジェクトで表が違うというのも一つ原因にあると思いますけれども、たしか道路か何かでは少し改善されたのではなかったでしたっけ。いずれにせよ、これは改善しないとだめですね。投資した費用は sunk しているというのは、これは我々の分野では常識ですので、これをそのまま残して評価をするという考え方は早目にやめたほうがいいので、変えるのもちょっと時間かかるのでしょうかけれども、検討してください。

先ほど話あったように、下水道事業に関して91%がいいのか、95%がいいのかも、最後は残事業B/Cが適切な値であれば一番いいです。そういうことの判断に使うので、ここは絶対に残事業B/Cでないと判断できないので、今後変えるようにしてください。

○加藤専門委員長 では、課長さん、お願いします。

○竹澤評価課長 大規模事業評価の再評価につきましては、現在残事業B/Cを必ず付属資料としてつけているところをごさいますて、本表の資料に記載するかどうかということにつきましては、お時間をいただき検討させていただきたいと思ひます。資料としては、これまでもご指摘をいただきて必ずつけてご説明をさせていただくようにしてありますので、よろしくお願ひいたします。

○加藤専門委員長 では、その辺のご検討をいただきて、次回の最終的な審議、次回というか、3回目の最後のときに間に合ひますでしょうか。

○竹澤評価課長 申しわけございませませんが、この取り扱いにつきましては、全体に係るお話でございませますので、今回の案件とは切り離して検討させていただきたいと思ひてあります。

○加藤専門委員長 河野先生、それでよろしいでしょうか。

○河野委員 はい。

○加藤専門委員長 そのほか、コスト縮減とかその辺の項目について、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。非常に努力されている形は報告いただきましたけれども。

○小山田委員 すみません。普及率のお話がありましたけれども、それはあくまでも管渠としてというか、面積、処理人口を計画したという普及率になると思ひますが、公共升をつけて、その後、中をつなぐのは個人の方々の負担になってくると思ひますので、その辺、花巻市さんと北上市さんがどのような取り組みをしているかというのを簡単に、次回で構わないのですけれども、そこをちゃんとやっただかなければ、なので、簡単でよろしいです。次回お願ひできればと思ひます。

○加藤専門委員長 事務局どうぞ。

○阿部下水環境課総括課長 具体的に花巻市、北上市さんでやっっているのですけれども、各家庭を訪問して、普及員が接続をお願ひするとか、あと生活保護の方とか、収入が少ない方には各市町村が独自に補助制度を設けたりということをしてありますので、資料をまとめまして次回お示ししたいと思ひます。

○加藤専門委員長 では、その辺の資料は次回のときにお願ひしたいと思ひます。

そのほかございませんでしょうか。さらに次回のときにこういうものを用意してほしいというのございませんか。よろしいですか、ただいまの事項だけで。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、本日のこの案件についての審議はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○竹澤評価課長 すみません。次回の資料の確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、下水道に関しましては、島田委員から、今回の整備事業が当該市の汚水処理率にどの程度貢献する計算になっているのかという資料を提出していただきたいという話でございましたし、小山田委員からは各市の普及率のお話がございますので、それについての資料ということをよろしくお願ひしたいと。あとはよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

(4) その他

・現地調査行程（案）について

○加藤専門委員長 それでは、議事の（4）、その他、その中の初めに現地調査行程（案）についてということで、事務局からお願いします。

〔事務局から、資料No.5 説明〕

○加藤専門委員長 それでは、ただいまのご説明につきまして何かご質問等ありますでしょうか。それでよろしいでしょうか。

「はい」の声

・農業農村整備事業に係る評価指標について

○加藤専門委員長 それでは、続いて農業農村整備事業に係る評価指標について、事務局のほうからご説明をお願いします。

〔事務局、資料No.6 説明〕

○加藤専門委員長 それでは、ただいまのご説明につきまして何かご質問等ありますでしょうか。結果的には改正しないということです。それでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、特に意見がありませんので、よろしくお願ひします。

・大規模事業評価実施要領の改正について

○加藤専門委員長 それでは、引き続きまして大規模事業評価実施要領の改正について、この説明をまた事務局のほうお願いします。

〔事務局、資料No.7 説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 では、了解されたということをお願いします。

4 その他

・(情報提供) 次期総合計画の検討状況の報告

岩手県次期総合計画(素案)「長期ビジョン」について

○加藤専門委員長 次に、4のその他、これは情報提供、次期総合計画の検討状況の報告、岩手県次期総合計画(素案)「長期ビジョン」についてということで、時間の関係で簡単に。

〔事務局、参考資料説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

非常に難しい問題だと思うのですが、総合計画、何しろ人口減少予測、それから人工知能の問題、それによって労働力の問題、そういうものありますので、そういう中で岩手らしさというのですか、幸福を守り育てる希望郷いわてですか、そういう形で総合計画が新しくつくられると。前にメールでいただいたので、ざっと斜めに目を通しますと、6割近くは岩手だけではなくて、どこでも抱える問題なのかなということも載っているの、幸福を守り育てる希望郷いわて、ここの部分をもっと強く訴えるように出してもらってもいいのかなという感じがするのです。先ほど課長さんのご説明で、パブリックコメントもしているとのことですが、どれくらい来るのか、それは県内に限るのか、それとも県外からも来るのか、少し外の人から岩手の良さみたいなもの、こういうところを期待するみたいなものがあるのかなという感じがしたのです。特に地元の委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。今日の段階ではいいですか。

○河野委員 ちょっと細かいことですがけれども、いろんなところで、例えば日本総研とかで幸福度指標の比較とか、あれで個別に見ていくと一応比較できるのですよね、全国と。全体でどれほどの幸せかというのか、余り、それが有益な情報だとは私は思いませんけれ

ども、個別に見るといろいろ比較できるので、そういうのを比較して、具体的にほかの県とどこが不足していて、あるいはどこが勝っていて、どうすべきかということも考えるべきかもしれません。

○竹澤評価課長 ありがとうございます。長期ビジョンをつくって、アクションプランをつくって、政策評価を実施していくことになるのですけれども、その政策評価を実施する際には個々の政策ごとに客観的な指標を設定して、恐らく目標値を設定してということになると思います。その目標値を設定する際には、岩手の数字だけではなくて、東北6県の数字ですとか、全国の数字とかと比較しながら、岩手の状況はどうかということを見ながら、目標値の設定ですとか、進捗管理をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○加藤専門委員長 僕自身もこれ目を通してもらって、今、河野委員言われたように、具体的な目標がもう少しあったほうがいいのかなど。ただ、この総合計画、さらにこの先10年間ぐらいの計画なので、それ以上もっと先のことは頭に入れなくてもいいのかもしれませんが、例えば個人的には地球温暖化の影響や人口減少とかの問題、その辺と総合的に考えるとどのように絵を描けるかだと思うので、もう少し視野に入れてもらえるといいのかなという感じはしましたけれども。

ほかにございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、ここまでの、その他までの議事は一切終わりましたが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○竹澤評価課長 事務局で用意しているものはございません。

○加藤専門委員長 それでは、進行を事務局のほうにお返しいたしますので、よろしくお願ひします。

5 閉 会

〔事務局から閉会宣告〕